

滑川幼稚園保護者 様

滑川町教育委員会教育長

### 滑川町立滑川幼稚園の臨時休業の延長について

5月6日までの臨時休業につきましては、保護者の皆様の御理解、御協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

幼稚園では、5月7日からの幼稚園再開に向けて準備をしてきたところですが、4月28日、県より、県立学校と同様に5月31日まで臨時休業を延長するよう要請がありました。

このことを踏まえ、町教育委員会といたしましても、下記の措置をとることといたしました。

1ヵ月程の臨時休業の延長となり、いつ再開するのか、学習は大丈夫なのかなど、不安や負担もあるかと存じますが、県の感染者数が依然として増加していること、大型連休明けに感染者数が1,000人程度となる推計が出されるなど予断を許さない状況にあること、近隣でも感染者が増えていること等を踏まえ、「人との接触8割削減」「外出自粛」「社会的距離(2m)の確保」などに努め、皆様とともに、1日も早い幼稚園再開に向け、協力していければと存じます。

引き続き、幼稚園への御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### ○ 臨時休業期間

令和2年5月7日(木)～5月31日(日)

#### 1 休業中の過ごし方について

毎朝検温するなど、毎日の健康状態に留意し、1日の生活の計画を立て、規則正しい生活に努めてください。

#### 2 臨時休業中の健康観察等の対応について

生活状況の確認や健康観察を適切に行う観点から、引き続き電話での連絡をする等の対応を実施してまいります。

#### 3 一時預かりについて

4月27日付で、町ホームページで方針を示してありますので、ご覧ください。

#### 4 その他

幼稚園での受け入れは、4月と同様に行います。やむを得ず自宅で過ごすことができない場合には、小学校に御相談ください。今後、急な対応や変更が生じた場合には、その時点で、緊急時のメール配信システムを活用し、お知らせいたしますので、御承知おきください。

臨時休業中の対応については、町のホームページにも掲載している内容がございますので、ご覧いただきたいと思っております。